

日蓮聖人の「上行再誕」について

上 田 本 昌

聖誕七五〇年を迎え、宗祖が「上行菩薩の再誕」又は「上行菩薩の垂迹」等と述べて、特に八当身の問題として重視された点に關し、些かその意義について考察を進めてみようとするものである。

元來、「上行菩薩」というのは、法華經の從地涌出品において、大地震裂し、地より涌出した四大菩薩の中の一人であることは、既に周知の如くである。即ち、

「是の菩薩衆の中に、四導師有り。一を上行と名づけ、二を無辺行と名づけ、三を淨行と名づけ、四を安立行と名づく。是の四菩薩は、其の衆の中に於て、最も為れ上首、唱導之師なり。」^①

とあり、此の經文の「有^三四導師」並に「最為上首、唱導之師」と云う語から考えてみてわかる如く、ここに登場して來た「上行等の四大菩薩」は、一般の菩薩と異り、末法の「導師」として「最為上首」に位し、法華經弘通のための「唱導之師」として、特に選任された大士である。

従つて、仏の滅後末法に應現し、仏に代つて妙法を弘める「如来使」^②であり、「釈尊の脇士」^③として、極めて重大な使命を帯ていることになるのである。この四大菩薩は、神力品において、別付屬を受け、末法弘經の任につくこと

になるのであるが、上行菩薩は中でも特に代表者として、常に上首をたもっている。

故に宗祖は常に上行菩薩を、「地涌の菩薩」又は「地涌千界」或いは「本門の四大菩薩」の代表者、即ち仏使として仰ぎ、「末法の導師」として尊重しておられる。例えば観心本尊抄には、

⑦「此本門、肝心於三南無妙法蓮華經、五字ニ仏猶文殊葉王等不レ付三屬之ニ。何況其已下乎。但召レ地涌千界ニ説ニ八品ニ付三屬之ニ。」①

①其本尊、為レ体 本師、娑婆、上宝塔居レ空 塔中、妙法蓮華經、左右釈迦牟尼仏・多宝仏・釈尊、脇士、上行等四菩薩云云 ⑤

②此時地涌千界出現本門、釈尊、為レ脇士、一闍浮提第一本尊、可レ立ニ此闍。⑥

等とあるのがそれであって、⑦の文は法華經の題目を、仏が特に地涌千界を選んで付属したことを明らかにしたものである。迹化の文殊・葉王等の諸菩薩が、此の經の弘通を申し出たのをしりぞけて、「止善男子不レ須ニ汝等護ニ持此經ニ」と制せられたのは、此の經の「末法広布」が如何に重要な意義を持ったものであるかを物語っているともいえる。即ち、妙法五字の付属に当って、仏は極めて慎重な態度でのもまれており、軽るがるしく行うべきではないとして、その付属の相手を選任するに際しても、釈尊初発心地からの本弟子たる本化の大士が召集されるに至ったものである。末法の「唱導師」として、地涌上行等が指名されるに至った理由については、

③「今末法初、以レ小打レ大、以レ權破レ実、東西共失レ之天地顛倒。迹化四依隱不ニ現前ニ。諸天弃ニ其闍ニ不レ守ニ護之ニ。此時地涌菩薩始出現世。但以ニ妙法蓮華經五字ニ令レ服ニ幼稚。」⑧

と解説している。所詮、迹化他方の大權の菩薩衆では、濁世末法の悪棧を救済することは不適であり、任の重きをもつての故に、仏内証の寿命品を付属されるに至らなかつたものといえよう。

④の文は前述せる如く、本仏釈尊の「脇士」としての性格を明示したものである。「脇士」とは本仏釈尊のわきに在って、補佐する大士のことであり、ここでは特に十界勧請の大曼陀羅本尊における本化菩薩界の代表として挙げられていると見ることもできえよう。同じく⑦の文は「本門の本尊」を示された一段ではあるが、ここでは、八一尊四士Vの形で示されている。いずれにしても本仏釈尊の最も古くからの本弟子・地涌として、或いは本門本尊の中の脇士として重要な立場に在ることには変りはない。尚、②の文で「此時」と云うのは勿論、末法今時を指しているわけであるが、「末法初謗法^④」に於ける「此時」を意味するものであり、末法と限定した点については、「地涌千界不出正像二者正法一千年之間小乘權大乘也。棧時共無之。」^⑩としてゐる。宗祖は本尊抄の中で、法華一經悉くこれ八末法為正Vとする論説を掲げられているのであるが、これもその一部とみなすことが出来よう。

④「本門、四依地涌千界末法始必可出現也。今遣使還告地涌也。是好良藥壽量品肝要名体宗用教南無妙法蓮華經是也。」^⑩

とあって、壽量品の「遣使還告」の使者は即ち上行であるとし、良医（本仏）の使者（上行）は、良藥（妙法）を持って、必ず末法（此時）に「出現」するものとしている。神力品所説の別付囑から考えてみても、また宗祖自身の法華經色説體驗から顧りみても、「地涌千界は末法の始めに、必ず出現すべし。」と云う確信が持たれるに至ったものであるといえよう。

宗祖にとって壽量品所説の「遣使還告」は、即ち「仏使」であり、この「仏使」はまた「上行」以外にはないことになるのであって、先きの④と⑦の文に示されている「釈尊の脇士」そのものに当ることとなるであろう。

法華經所説の「上行菩薩」について、宗祖の見解を、観心本尊抄に照し合せて、一見して来たのであるが、「本仏
釈尊」と、「本化上行」との関係については、「地涌千界は教主釈尊の初発心の弟子なり。」^⑫として、寿命品におい
て教主の久遠本地が開顕されると同時に、脇士の弟子についても、その本地が開顕されたことを示している。師弟共
に開権顕実されたことにより、本門の教主釈尊に対する本眷属の上行菩薩が、いかなる性格を帯びたものであるかを
窺うことができよう。観心本尊抄の中では、上行等の四大菩薩について更に次のような解説がおこなわれている。

⑫ 「如^レ是^ノ高貴^ノ大菩薩約^シ三^ノ仏^ニ受^テ持^ス之^ヲ。末法^ノ初^ニ可^ク不^レ出^テ歟。」^⑬

⑬ 「当^レレ知^ル此^ノ四菩薩現^シ折伏^ス時成^ル賢王^ト誠^ニ責^ス愚王^ヲ行^テ授^テ受^テ時成^ル僧弘^ト持^テ正法^ト。」^⑭

⑭ 「伝教大師祖顕^ス法華経^ノ美義^ヲ。雖^レ然^ト時未^レ来^ル之^ノ故^ニ建^テ立^テ東方^ノ鵝王^ト不^レ顯^ル本門^ノ四菩薩^ト。所^レ詮^ル為^シ地涌千界^ノ讓^テ与^ス此^ノ故^也。」

右の文の中、⑫は先きの⑬の文「始出^シ現世^ニ」竝に⑬の文「末法始必可^ク出現^ス」と考え合せて見るとき、末法の初に
此の四大菩薩が出世することを、反語の型で強めているとみなしえよう。つまり法華経を受持して、末法に出現する
ことを明らかにし、更に⑭の文では、末法における四大菩薩の弘経活動が述べられている。それは「授受」と「折
伏」の両面における正法弘布を示しており、これは宗祖自身の法華経体験を通して語られた実感として解することが
できえよう。

即ち、折伏を行じては立正安国論を幕府に提出し、政治担当者に対する政道の批判と、宗教の改革を論じ、勸持品
二十行の偈文色説に、^⑮ 身を惜しまなかつたことは、まさに⑬の文の「誠^ニ責^ス愚王^ト」に相当するものといえよう。
「世皆背^テ正^ト、人悉帰^ル惡^ト」^⑯という末法濁世にあつては、こうした折伏を主とした弘教活動が要求されて来るのは当然

とも云うべきであろうが、その任に当った者にとっては、文字通り死をも覚悟しなくてはならない厳しい難行道であって、本化の大士でなくては容易に果しえない大任といえよう。仏が「止善男子」と述化の大士を制せられ、特に地涌の本化を召し出した理由も、又自ずと此処にあるものといえる。

②の文は、まさしく此の間の事状を物語っているものといえる。即ち、一つには「時期」の問題であって、「末法にまだ至らざるが故」であり、弘教の「人師」については、「本門の四菩薩」であり「地涌千界」でなくてはならないとするのである。

ところで、宗祖はこの四大菩薩について、末法のいつ頃、どこに出現するものであるか、と云う点については、すでに⑦の文にも示されている如くであり、末法の「此時」であり、日本の「此国」を指しておられるのであるが、更にこの問題については、次の如く述べられている。

⑦「此菩薩蒙^ヲ三仏勅^ヲ近在^ニ大地^ノ下^ニ。正像^ニ未^ニ出現^セ末法^ニ又不^ニ出来^ニ大妄語^ノ大士也。三仏^ノ未來記^ノ亦同^ニ泡沫^ニ。以^テ此^ノ惟^レ之無^ニ三正像^ニ出^ニ米^ノ大地^ノ震^ノ大慧星^等。此等^ノ非^ニ金^ノ翅^ノ鳥^ノ・修羅[・]龍神^等動^ノ變^ニ。偏^ニ四^ノ大菩薩^ノ可^レ令^ニ出^ニ現^セ先兆^賦。」^⑩

この「近在^ニ大地^ノ下^ニ」というのは、涌出品の「娑婆世界三千大千国土、地皆震裂而於其中、有^ニ無量^ノ千万億、菩薩摩訶薩、同時涌出」の文に依るところであるが、大地震大慧星をもって、上行出現の先兆としている点に注目しよう。ここで云う「大地震」とは、恐らく正嘉元年の大地震を指しておられるものと考えられる。宗祖はこの時の地震を、鎌倉の草庵にあって目の前にされ、最初はこれを亡国の凶相とみて、何んとか国を救おうとする愛国の念から、立正安国論述作の直接動機ともなっているのであるが、^⑪のち次第に推移して、今ここでは本化出現の吉瑞とみなしておられるのである。それ故に正嘉元年の大地震は、宗祖にとって、極めて大きな意義をもったものとして考えられて来る

のであり。御書中にもしばしばこの年の地震のことが記されている点からみても背けよう。

涌出品の大地震裂を、正嘉元年の大地震になぞらえて、上行出現の先兆とみなされたこと自体、宗祖が上行出現に大きな心を用いておられたことが知れよう。「今末法初」に宗祖によって、上行出現の問題が、クローズアップされていったことは、經典との符合と、色説体験の上から、更に、「日蓮は法華經の御使也。經に云く、則如来使如来所遣行如来事、三世諸仏事者法華經也。」（与北条時宗書四二六）と記されている点からみても、再誕自覚の内証を心底に秘めておられたことを物語るものとして解しうることができよう。

三

前掲の観心本尊抄における諸文によって、末法の初めに上行出現し、遣使選告の仏使として、法華經の題目を弘通することは明らかとなったのであるが、更に宗祖にとって、この上行出現が、どのような意義を持っているか、という点を尚一層深く考察してみよう。

仏は「所詮述化・他方大菩薩等以我内証寿命品、不可授与。末法初謗法、国惡棧故止之、召地涌千界大菩薩、寿命品、肝心以妙法蓮華經、五字、令授与閻浮衆生也。」と、内証寿命品の肝心たる妙法五字を、地涌千界の大菩薩の上首たる本化上行等の四士にたくし、閻浮提の衆生に授与されたとするのであるが、惡世末法に妙法五字を弘める人師は、勸持品に予言されている如く、三類の強敵に会うこととなり、忍難弘經の居士でなくてはならない。

つまり末法の仏使上行は、法華經の如説修行が約束されていることになり、脇士として教主の教法を如法に実践する者でなくてはならないであろう。即ち末法の導師たる資格は、身をもって法華經を實踐して行くことのできる「法華經の行者」でなくてはならないことになる。

宗祖はこの「行者」について、開目抄の中で、自身の問題として究明しておられる。そこで今度は、開目抄を中心としながら、宗祖のいわれる「法華経の行者」と、「地涌千界の上首上行」との関連をたどってみることにしよう。^②

開目抄は、その述作の目的がいくつか挙げられるが、その一つに宗祖がしばしば迫害に会われたことに對する門下の疑問に答えられる意味が含まれていた。即ち、「我身法華経の行者にあらざるか。」と云う疑問を提示し、「此疑は此書肝心、一期の大事」として重視され、それに対する解答が述べられているのである。

②「而るに法華経第五の卷勸持品の二十行の偈は、日蓮だにも此国に生れずば、ほとと世尊は大妄語の人、八十万億那由佗の菩薩は提婆が虚誑罪にも堕ぬべし。^③

③「今の世を見るに、日蓮より外の諸僧、たれの人か法華経につけて諸人に悪口罵詈せられ、刀杖等を加うる者ある。日蓮なくば此一偈の未來記、妄語となりぬ。^④

右の中、②は仏が末法に此の経を弘むる者のために予言せられた「仏の未來記」である勸持品の色説を通して得られた「行者」としての、即ち「仏使」としての自負心を表されたものであろうと思われる。その理由は、④の文によつてみても分明であり、「末法の初め」に出現し、宗祖の如く身を挺して法華経弘通に当られた人は、他に全く例を見ることができないと云う「経証」並に「現証」の両面から推しても、「日蓮だにも」又は「日蓮なくば」という強い自覚の表明へと發展して行かれたものと思える。

④「又云、数々見楨出等云云、日蓮法華経のゆへに度々ながされずば、数々の二字いかんがせん。此の二字は天台伝教もいまだよみ給はず。況や余人をや。末法の始のしるし、恐怖悪世中の金言のあふゆへに、但日蓮一人これをよめり。^⑤

④「当世法華の三類の強敵なくば誰か仏説を信受せん。日蓮なくば誰をか法華経の行者として仏語をたすけん。」^{②⑧}
こうした「行者」としての自覚の表明は、立正安国論提出以来の忍難弘経による「未来記の実践」をふりかえって見た上で、「経文に我が身普合せり」という境地に至った時のものであらうと思える。

古来、宗祖は立教開宗の当初より、すでに仏使上行としての自覚を、内証として持つておられたとする説もあるがたしかに自覚・内証としては持つておられたとしても、その表明をされる段階にまでは、未だ立ち至っておられなかったものとも考えられるのである。「経文に、その弘経の行動が、びったり一致普合した」という段階は、やはり竜ノ口から佐渡を経た上で、到達した境界であるといえるのではなからうか。^{②⑩}

現実において、「日蓮より外の諸僧」が、法華経弘通のために、悪口罵詈され、刀杖瓦石を加えられ、更に、しばしば擯出された者がいたであろうか。或いは又三類の強敵によって、「大難は四ケ度、小難は数知れず」という生命にかかわる迫害にあわれた人師が、他に見られたであろうか。「ただ日蓮一人」これを色説し、「法華経の行者」として仏語を活きた法門とし、末法に意義あらしめたのであるとする立場は、まさしく、前記の本尊抄で示されている「地涌千界」並に「釈尊の脇士上行」にあたいするものと云えるであらう。

即ち、開目抄では、専ら「行者」の語を用いて、宗祖自身「一期の大事なれば」と特に重視し、末法の導師を究明せられているのであるが、これは前引の本尊抄諸文、特に④の「遣使選告」及び⑤の「四大菩薩出現の先兆」等の文から推して、共に「仏使上行」の究明にあったものと解することができるのではなからうか。

換言すれば、末法の導師・地涌千界の上首・仏使上行は、「法華経の行者日蓮」によって現実化し、人格化されたのであって、④の文に明確な如く、「日蓮なくば」この仏説が「妄語となる」ところを「たすけた」ことになるとい

うのであり、「本門の釈尊」を助けて補佐するのが「脇士上行」の使命であるとするのである。

「釈尊—上行—日蓮」という内相承の確立は、こうして開・本両抄の中に、法華経色説の回顧をされながら、又末法の「正師」を解説究明される型をとりつつ、自ずと表明され、特に「上行から日蓮へ」の思想が、次第に大きなものとなり、「再誕」としての自覚のコースを、力強く踏み出されて行かれたものと見ることが、可能のように思われるのである。

⑤「詮するところは天もすて給へ、諸難にもあえ、身命を期とせん。(乃至)我れ日本の柱とならむ。我れ日本の眼目とならむ。我れ日本の大船とならむ。等とちかいし願、やぶるべからず。」^②

と云う三大誓願にしても、上行としての再誕・垂迹たる自覚なしには立てられない本化の大願というべきであろう。開目抄では周知の如く、その巻頭において、一切衆生の尊敬すべきものとしての「主・師・親」三徳を挙げておられるが、同抄の巻末近くには、「日蓮は日本国の諸人にしたし(親)父母也」^③と述べ、「親徳」によせて、此の国土の衆人にとって親しき導師たることを表明されている点から考え合せてみる時、一層宗祖の内心に上行としての立場を自覚されたものがあつたであらうと考えられる。

四

開・本両抄から、宗祖の上行再誕としての、自覚表明に関する一考をめぐらして来たのであるが、もとより「上行再誕」という言葉を用いて、自覚の表明をされているわけではない。しかし前引の各諸文を通し、そこに秘められた宗祖の真意に多少なりともふれた時、如上の所論に示した上行としての仏使の立場が、感じとれるのである。

次に、この所論を一層明確化するため、開・本の両抄以外の諸御書の中から、更に上行再誕に関する聖意をくみと

ってみることにしてみよう。開・本の両抄と異り、真蹟が現存しないため、文献学上は問題の残る祖書もあるが、一応とりあげた上で、開・本両抄の聖意に添うべく所論をすすめてみようと思う。

先ず、諸法実相鈔には、次のような上行に関する諸文を見ることがができる。

⑦「日蓮末法に生れて上行菩薩の弘め給ふべき所の妙法を先立て粗ひろめ、(乃至)地涌の菩薩のさきがけ日蓮一人也。地涌の菩薩の数にもや入りなまし。」^⑧

⑧「若日蓮地涌の菩薩の数に入らば、豈に日蓮が弟子檀那地涌の流類に非ずや。経に云く、能竊為三人、説法華経、乃至一句、当知是人、則如来使、如来所遣行如来事。豈別人の事を説き給ふならんや。」^⑨

この中、⑦の文は先きの開目抄における③・④・⑤及び⑥の各文と対照して見るとき、地涌の菩薩としての宗祖の立場が判然としてくるのであり、⑧の文では更に弟子檀那も「地涌の流類」として扱っているのである。本尊抄における⑨と⑩の文と照合してみると、「妙法五字を幼稚に服せしむ」という「遣使還告」の「地涌日蓮」の相が明確となろう。

法師品の文によれば、滅後に法華経の一句と雖も、これを弘むる者は「如来使」であり、「如来所遣」にして「行如来事」なりとするのである。末法の「如来使」は、本尊抄で云うところの「地涌千界」であり、「釈尊の脇士上行」にして、又開目抄でいう「法華経の行者」に当るものといえよう。従って「地涌の菩薩のさきがけ」という考えは、その後に二陣三陣と続く者のあることを予想された言葉であり、「弟子檀那」も「妙法五字を弘むる者」は、流類として本化地涌の一人なりという説が、法師品の文から成立することになろう。

⑩「日蓮と同意ならば地涌の菩薩たらんか。地涌の菩薩にさだまりなば釈尊久遠の弟子たる事あに疑んや。経に云

く我從_レ久遠_ニ米教_ニ化_ス是等_ノ衆_トとは是也。³⁶⁾

㉞ 「末法にして妙法蓮華經の五字を弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌の菩薩の出現に非ずんば唱へがたき題目也。³⁷⁾

このように、宗祖自身の「地涌・遣使」たることを明かすと同時に、その門下流類もひとしく地涌の出現たることを開顕された一文といえるのであり、まさしく前記法師品の経文を、体験を通して註釈された祖文と見なすことができるであらう。

次に、法華取要抄の所説を見ると、三秘の名目を明示されたあと、左記のような上行に関する一文がある。

㉟ 「日蓮捨_レ広略_ニ好_ニ肝要_ニ。所謂上行菩薩所伝妙法蓮華經五字也。(乃至)仏既入_ニ宝塔_ニ二仏竝_レ座_ニ分身來集召_ニ出_ニ地涌_ニ取_ニ肝要_ニ当_ニ末代_ニ授_ニ与_ニ五字_ニ当_ニ世不_レ可_レ有_ニ異義_ニ。³⁸⁾

上行所伝肝要の五字を末法の当世に、地涌として弘めることについては、「不可有異義」であるとするのである。又同抄の末文には、

㊱ 「如是乱_ニ国土_ニ後出現上行等聖人_一 本門_ニ三法門_ニ建立_ニ之_一 一四天四海一同妙法蓮華經_ニ廣宣流布_ニ無_レ疑者_ニ歟。³⁹⁾

と結ばれている。この一文は、本尊抄の㉞並びに㉟の文と同様の趣旨を持ったものと解することができる。この文とひとしく「上行出現」を説かれた他の祖書を二三挙げてみると、大体次の如くである。

㊲ 「今の時は世すでに上行菩薩等の御出現の時剋に相当れり。⁴⁰⁾

㊳ 「経には上行・無辺行等こそ出でてひろめさせ給ふべしと見へて候へども、いまだ見へさせ給はず。日蓮は其人には候はねども、ほほ心えて候へば、地涌の菩薩の出でさせ給ふまでの口ずさみに、あらあら申して、況滅度後

のほこさきに当り候也。^{④①}

⑧「涌出品は日蓮がためにはすこしよしみある品也。其故は上行菩薩等の末法に出現して、南無妙法蓮華經の五字を弘むべしと見へたり。しかるに先ず日蓮一人出来す。」^{④②}

右の諸文はいずれも「上行出現」を説き、本尊抄の文と意を同じくするものであるが「日蓮は其人には候はねども」と云いながらも「ほほ心えて候へば」と暗に「其人」たることをほのめかしておられるのである。即ち、⑨では「出現の時剋」到来を示し、⑩では「日蓮一人出来す」と⑪の文にある「さきがけ」の意を表し、⑫の「口ずさみ」及び「ほこさきに当り候也」の文と関連を持つことになろう。

こうした点を考慮しながら、上來引証の各祖文を照合した時、宗祖の「上行再誕」又は「上行垂迹」の聖意が、文底に秘沈されていることを、推察することができうらと思ふのである。

五

そこで、こうした考察を、より深めて行くため、更に祖文について、一步を進めてみよう。法華初心成仏鈔には、

⑬「妙法五字を弘め給はん智者をば、いかに賤しくとも上行菩薩の化身歟、又釈迦如来の御使歟と思ふべし。」^{④③}

とあって、「上行化身」の語が見られ、また頼基陳状によれば、宗祖自身について、

⑭「久成如来の御使、上行菩薩の垂迹、法華本門の行者、五五百歳の大導師にて御座候。」^{④④}

とあり、「上行垂迹」の語が見られる。更に波木井殿御書によれば、

⑮「経文には、末法に法華経を弘むる行者あらば、上行菩薩の示現なりと思ふべし。言ざる者は仏法の怨なりと仏説き給へり。」^{④⑤}

とある如く、「上行示現」の語が用いられているのである。右の㊸・㊹・㊺の三書は、化身・垂迹・示現の各語を用いて、いずれも末法の「法華経を弘める者」を、上行とみなしているのである。此の点では、先きの㊶並びに開目抄の㊻以下の諸文と関連させて見ることが可能であり、相互の文章を照合することによって、宗祖の自覚・内証が一層明らかかなものとして、考えられて来よう。

次に、高橋入道殿御返事を見ると、上行出現を左記の諸文によって強調しておられる。

㊼「大地の底より上行菩薩と申せし老人を召し出して、多宝仏・十方の諸仏の御前にして、釈迦如来七宝の塔中にして、妙法蓮華経の五字を上行菩薩にゆづり給ふ。」⁴⁶⁾

㊽「末法に入りなば（乃至）其時上行菩薩出現して妙法蓮華経の五字を一閻浮提の一切衆生にさづくべし。其時一切衆生此の菩薩をかたきとせん。」⁴⁷⁾

本尊抄②の文と同様に、㊼の文は上行別付囑の儀相を示したものであり、㊽は同じく本尊抄③の文に通ずるものと云える。特に「其時一切衆生此の菩薩をかたきとせん」と云う一文は、「今日蓮日本国に生れて、一切経竝に法華経の明鏡をもて、日本国は一切衆生の面に引向たるに寸分もたがわぬ上、仏の記し給ひし天変あり、地天あり。」⁴⁸⁾と宗祖自身の究明によって、「寸分もたがわぬ」ものとして立証されるに至っているのである。

法華経の題目を弘める宗祖に対して、或いは悪口罵詈し、或いは刀杖瓦石を加え、或いは流罪死罪を加え、「かたき」として扱われるに至ったのであるが、これによって、かえって宗祖は、

㊾「仏の記文すこしもたがわず。」⁴⁹⁾

日蓮が法華経の行者なる事も疑はず。」⁵⁰⁾

と云う確固たる自覚の到達がえられたものといえよう。この㉔の文は、開目抄の㉓竝に㉔の文と共に、宗祖自身末法における法華経行者としての立場を強く顕示されたものであって、上述の「上行示現」又は「化身」及び「垂迹」等の諸文と引きくらべて見たとき、「上行再誕」としての自覚内証を得ておられたことが推察されてこよう。

さて最後に、右衛門太夫殿御返事を見ると次のように記されている。

㉕「当今は末法の始の五百年に当りて候。かかる時刻に上行菩薩御出現あって、南無妙法蓮華経の五字を日本國の一切衆生にさづけ給ふべきよし経文分明なり。又流罪死罪に行はるべきよし明かなり。」^㉕

㉖「日蓮は上行菩薩の御使にも似たり。此法門を弘むる故に。神力品云、如_レ日月光明能除_二諸幽冥_一、斯人行_二世間_一能滅_二衆生闇_一等云云。此経文に斯人行世間の五の文字の中の人の文字をば誰とか思食す。上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり。」^㉖

㉗「経云、於_二我滅度後_一、應_レ受_二持斯経_一、是人於_二仏道_一決定無_レ有_レ疑云云。貴辺も上行菩薩の化儀をたすくる人なるべし。」^㉗

と云うのである。この御書は真蹟現存ではないが、㉕の文は明らかに本尊抄の㉕㉖と同意であり、又、㉗の文は開目抄の㉓の文、並に高橋入道殿御返事の㉗㉘の各文と通ずるものと云えよう。この御書は弘安二年十二月身延山で記された御消息文であり、右衛門太夫から小袖や帽子・栗等を送られたのに対する御礼状の一文であるが、㉓の「貴辺も上行菩薩の化儀をたすくる人なるべし。」と云う一文と㉔の「上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり。」と云う一文を照合するとき、宗祖をたすくる右衛門太夫を「上行菩薩の化儀を助ける人」となし、自身を「上行菩薩再誕の人」として「覚え」られたことであろう。^㉘

以上、開本の兩抄を中心としながら、その他の祖書を参考として、宗祖の「上行再誕」について、一考をめぐらして来たのであるが、末法の唱導師として、「釈尊の脇士」・「仏使上行」としての自覚を持たれる一方、その門下に對しても、「地涌の菩薩にあらざれば、唱えがたき題目」として、題目受持の者を「地涌千界の一分」に加えられているのである。ここに師弟俱に、「本化上行」として、又「地涌千界の菩薩」として、開顯されるに至っているのである。

【註】

- ① 大正藏經 九一—四〇（上）
- ② 法師品に「我滅度後、能綱為一人說法華經乃至一句。當知是人。則如來使。如來所レ進行。如來事。」（大正藏九一—三〇下）とある。
- ③ 觀心本尊抄 昭定遺七二二頁
- ④ 同 同 同
- ⑤ 同 同 同
- ⑥ 同 同 七二〇頁
- ⑦ 從地涌出品 (大正藏經九一—三九下)
- ⑧ 觀心本尊抄 昭定遺 七一九頁
- ⑨ 同 同 七二六頁
- ⑩ 同 同 七一九頁
- ⑪ 同 同 七二六頁
- ⑫ 同 同 七一九頁
- ⑬ 同 同 同
- ⑭ 同 同 同

- ⑮ 同 七二〇頁
 ⑯ 勅持品（大正蔵九一―三六中）
 ⑰ 立正安國論 昭定遺 二〇九頁
 ⑱ 観心本尊抄 同 七二〇頁
 ⑲ 從地涌出品（大正蔵九一―三九下）
 ⑳ 立正安國論の奥書に「去見_二正嘉元年太歳丁巳八月廿三日戌亥之尅_一大地震_レ勸_レ之_一」（昭定遺四四二頁）とある。
 ㉑ 宗祖の天変地天に対する見方については、「大崎学報」第一〇三号の拙稿「日蓮聖人の天災観について」を参照されたい。
 ㉒ たとえば呵責謗法鈔、竹谷書、富木書、顕未來記、法華取要抄、撰時抄等の諸御書に、それぞれ宗祖の天変地天に関する見方が述べられている。
 ㉓ 観心本尊抄 昭定遺 七一五頁
 ㉔ 「本化上行」は、本仏に対しては「釈尊の脇士」であり、「仏使」であるが、末法の衆生に対しては「唱導師」であり、「忍難弘経の大士」であって、これを開目抄では「法華経の行者」と云う立場で究明しておられるのである。
 ㉕ 開目抄 昭定遺 五五九頁
 ㉖ 同 同
 ㉗ 同 五六〇頁
 ㉘ 同 同
 ㉙ 同 同
 ㉚ 三沢鈔（一、四四六頁）において、佐前の法門を、仏の爾前経と同様に扱い、佐後をもって仏の眞実開顯に比するものも、その一つである。
 ㉛ 開目抄 昭定遺 五六一頁
 ㉜ 同 六〇一頁
 ㉝ 同 六〇八頁
 ㉞ 諸法実相鈔 同 七二五頁
 ㉟ 同 七二六頁

85	同	同
77	同	同
84	法華取要抄	八一六頁
39	同	八一八頁
40	下山御消息	一、三一六頁
41	本尊問答鈔	一、五八六頁
42	上野殿御返事	一、六三六頁
43	法華初心成仏鈔	一、四二二頁
44	頼基陳状	一、三五二頁
45	波木井殿御書	一、九二六頁
46	高橋入道殿御返事	一、〇八四頁
47	同	一、〇八五頁
48	同	一、〇八六頁
49	同	一、〇八七頁
50	右衛門太夫殿御返事	同
51	同	同
52	同	一、七二〇頁
53	「寂日房御書」(一、六六九頁)によれば、「日蓮は日本第一の法華經の行者也。すでに勸持品の二十行の偈の文は日本國の中には日蓮一人よめり。」とあって、開目抄の⑤の文と、ほぼ同様に述べられ、その下に「日蓮を生みいだせし父母」のことを、「上行菩薩等の四菩薩の中の垂迹か。不思議に覚え候。」とも記されている。又、神力品の「斯人行世間」の文を引き、「日蓮等、此の上行菩薩の御使として、日本國の一切衆生に法華經をうけたもてと勧めしは是也。」と述べられている。	